

## 愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

### ②施設・事業所情報

名称：ウィズブック保育園 鶴舞	種別：保育所	
代表者氏名：山口 佳美	定員（利用人数）：60名（51名）	
所在地：愛知県名古屋市中区千代田四丁目4-20-2		
TEL：052-339-1011		
ホームページ： <a href="https://wb-hoikuen.jp/nagoya/tsuruma">https://wb-hoikuen.jp/nagoya/tsuruma</a>		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：平成30年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社アイ・エス・シー		
職員数	常勤職員： 15名	非常勤職員： 3名
専門職員	（施設長） 1名	（栄養士） 2名
	（保育士） 15名	
施設・設備の概要	（居室数） 4室	（設備等）調理室・ボルタリング
		ルーム

### ③理念・基本方針

#### ★理念

##### ・法人

「子育てに関わる保護者や人の成長」と「豊かな心を持つ子どもたちの育成」を実現し、人を大切に  
する社会を目指す。

##### ・施設・事業所

1、すべての子どもには無限の可能性ががあります。私たちは、それを引出し「その子らしさと自ら伸びる力」を育みます。

2、私たちは「子育てに頑張る保護者様や家族の成長」に、寄り添い支援する存在であり続けます。

#### ★基本方針

1、子ども達の人権を尊重した保育

2、子ども達が主体的・能動的に探究することができる時間的なゆとり

3、子ども1人1人への個別の対応

4、子どもの人格形成の基盤に影響を与えることを理解し、意識した大人の言葉かけ

5、動と静の遊びのバランス

6、心身の健全な発達と生活習慣・社会ルールを学ぶ体験

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

##### ○With Bookプログラム

毎月1冊のオリジナル絵本をテーマに読み聞かせ+遊びをおこなうプログラム  
「動機づけ」「意識づけ」という言葉かけで子どもたちの人格形成の基盤を整え「自分らしさと自らの  
びる力」を引き出す。

##### ○保護者支援

保育士は子育ての専門家（チャイルド・ファミリーコンサルタント＝CFC）としての学びと保護者様  
への子育て支援に努めている。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 2年 8月26日（契約日）～ 令和 3年 3月15日（評価決定日）  【令和 3年 1月14日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	0 回 （平成 年度）

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

##### ◆実効性の高いICT化

ICT化の進展が目覚ましく、以下のように実効を上げている。登降園の連絡、登降園の時刻の打  
刻、各種連絡事項、「園だより」、連絡帳など、従前は人手を介して行っていた事を電子化している。  
連絡帳は職員、保護者双方がタブレット端末やスマートフォンなどのモバイルデバイスでやり取りして  
いる。行事写真の保護者購入も保育園システム上で決済まで完結している。給食費の請求、徴収も同様  
である。2020年4月以降の短期間で、保育園システムを稼働に導いた事は高く評価したい。

##### ◆保護者との信頼関係

園の開設は平成30年4月であり、職員の平均勤続年数は1年である。園庭のない運営環境（資源）  
は決して恵まれているとは言えないが、今回の保護者アンケートで異口同音に「感謝の意」が述べられ  
ている。日頃から園長始め職員が、子どもと保護者などに、「最善の利益」の理念を持って接している  
ことの裏付けであろう。園と保護者とが、強い信頼関係で結ばれている。

##### ◆「食育」の取組み

月に一度「食育便り」を発信している。その月の行事や行事食を通して、子どもが食文化への興味や  
関心が持てるように取り組んでいる。「食育便り」の内容は理解できなくても、手に取った子どもも挿  
絵を楽しむことが出来る楽しい便りである。プランターではミニトマトやナス等の野菜の収穫ができ、  
それを食材としてクッキングを楽しんでいる。

##### ◇改善を求められる点

##### ◆目標を明確にした事業計画を

単年度事業計画は法人のビジョンや方針を取り入れ、園独自で中・長期計画（3～5年）を策定し、  
具体的な目標値を定めて、達成度や振り返りがし易い内容で策定することが望まれる。更に、法人が掲  
げるビジョン「3つのチカラと7つのココロ」を目指した具体的な取組みを期待したい。

##### ◆保育の継続性への配慮

保育所変更（転園、退園等）に伴い、保育の継続性に配慮した引継ぎ文書の定めがなく、転園児には  
何も渡されていない。転園先から問い合わせがあれば口頭で説明している。保育が終了した後も保護  
者が相談出来るよう、担当者や窓口等の案内や内容を記載した文書を作成し、手交することが望まれ  
る。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今年度、初めて第三者評価を受けました。  
今回、事業計画やその他文書の作成の大切さ、それらを活かしていくために、園長・主任だけでなく、園に関わるすべての人が考え、実行に移していく事で質が向上していくのだと改めて感じ、ひとつひとつ丁寧に取り組み改善していきたいです。努力しているところは評価してもらえ、自信につながりました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

### 【共通評価基準】

#### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	① a ・ b ・ c
<コメント> 職員は法人ビジョン、運営理念などが記載されているクレドカード（Credo Card）を常に携帯し、復唱出来る状態にある。園のパフレットにも記載し、入園時に配付している「入園のしおり」の冒頭にもビジョンと運営理念が記載されている。家族アンケートの回答者の殆どが「理念・方針の周知」を肯定しており、周知徹底している事の証である。			

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a ・ ① b ・ c
<コメント> 法人本部が事業運営の主体となっており、園は事業経営の観点は希薄である。園は区・民生子ども課と連携して保育ニーズの把握に努めている。次年度以降は、先ず定員を満たし、安定運営を目指す事を期待したい。また、各保育園・事業団体等が発行している「通信」や「便り」などにより、情報収集に努める事を期待したい。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a ・ ② b ・ c
<コメント> 法人本部が運営母体となっており、園は経営課題の観点は希薄である。園単体の決算報告書の収支には関心を持っている。市主催の新型コロナウイルス感染予防研修に出席して施策に反映させ、職員の出勤前と出勤時の体温測定と消毒を徹底している。園長の任せられた範囲内で、人材育成やコスト配分（研修費用、書籍を含む教材費用など）に関心を持たれたい。			

##### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ ① b ・ c
<コメント> 法人本部が策定した「中期計画書」（3ヶ年）は確認出来た。但し、ビジョンや基本方針は明記しているが、保育園個別に策定したものではなく、具体的な数値目標や成果などは設定されていない。次年度以降は、法人本部のビジョンや方針を取り入れ、園独自で中・長期計画（3～5年）を策定する事を期待したい。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ ② b ・ c
<コメント> 令和2年度単年度事業計画書は確認出来た。但し、「中期計画書」（3ヶ年）を踏まえた形にはなっていない。計画された項目は16項目あり、更に細分化して詳しく策定しており、年間の実施内容を表している。次年度以降は、項目を見直して具体的な目標値を定め、達成度や振り返りがし易い内容で策定する事を期待したい。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ b ・ ㉔
<コメント> 令和2年度の単年度事業計画書は、項目によっては実施状況の把握や評価・見直しができる記述になっていない。計画の抜粋を職員へ口頭で説明をしている。次年度以降はホームページに掲載するなど周知方法の工夫をすると共に、策定や評価・見直しに、より多くの職員の参画を図り、少なくとも半期で進捗を把握し、見直す機会を持つことを期待したい。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ㉕ ・ c
<コメント> 保護者に対して、(当年度)事業計画を(前年度)事業報告と併せて口頭で報告している。「年間行事計画書」は保護者全員へ配付し、翌月の行事詳細を「園だより」として保育園システムで配信している。「園だより」は1ヶ月間玄関にも掲示している。家族アンケートの結果も良好であった。次年度以降は、事業計画を保育園システムで配信することが望まれる。		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	㉖ ・ b ・ c
<コメント> 「自己評価チェックシート振り返り」票を第一学期から第三学期の単位で運用し、保育の質の向上に取り組んでいる。この票は「自身の振り返り」と客観的な「自園チェック」と対比し、改善に向けた意欲を能動的に引き出す仕組みになっている。この票を基に全職員の意見を集約して話し合い、園長総括から今後のアクションにつなげ、法人本部への最終報告に至る仕組みがある。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ㉗ ・ c
<コメント> 初めての第三者評価の受審であり、設問の「自己評価」、「第三者評価」等の結果は得られず、計画的な改善策には至っていない。今回は、「自己評価チェックシート振り返り」票の運用について述べており、謙虚な反省の弁があった。次年度以降は、設問に従って計画的に改善に取り組む事を期待する。		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a	⑥	c
<コメント> 「ミッションシート」で園長の職務内容や権限・責任を明文化している。法人本部職員や園長は把握しているが、職員へ周知しているとは言い難い。「職務分担表」は組織図の意味合いが強く、園運営規程では「所管の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する」の一文となっている。次年度以降は「ミッションシート」の園長の役割と責任を表明し、職員の理解を得る事を期待する。				
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a	⑥	c
<コメント> 事業計画に「次代を担う職員育成」を記し、その中で法令遵守の姿勢を示している。「保育士ミッションシート」の運用を徹底しており、「保育士職務要件定義」がグレート別に明記してある。各職員は目標設定を行い、中間面談、期末面談で到達度を確認している。次年度以降は、職員への運用説明文書の策定を期待する。				
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	①	b	c
<コメント> 「自己評価チェックシート振り返り」に加え、定期的に各クラスの現状把握を行い、会議の中で職員と意見交換を行っている。「行事計画・報告」は「企画起案」→「結果報告」→「評価と反省」（複数保育士）→「主任、園長指導」の運用の仕組みがある。研修に於いても、受講報告（新型コロナウイルス感染予防オンライン研修）を共有すると共に、園長コメントを付して指導している。				
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	①	b	c
<コメント> ICT化に取り組み、月案を始め殆どの帳票類を電子化した。連絡帳も電子化して職員、保護者双方がタブレット端末やスマートフォンなどのモバイルデバイスでやり取りしている。登降園の連絡や打刻も同様である。連絡事項や「園だより」も電子配信している。職員の勤怠管理も電子化している。結果、全体的に手作業が大幅に軽減されている。				

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	①	b	c
<コメント> 職員採用は法人本部が担当している。ホームページの「採用情報」は「職種」、「勤務地」の選択や具体的な仕事情報を掲載し、応募者への配慮がうかがえる。職員紹介制度（インセンティブ付）があり、園内に職員求人情報を掲示している。自園職員の採用面接は園長が立ち会っている。職員の意向は法人本部が毎年「勤務の意向アンケート」を行っており、急な欠員は起きていない。				
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a	⑥	c
<コメント> 「人事管理制度」又は「人事管理規程」の類の文書は確認出来なかった。但し、「保育士ミッションシート」を運用している。シートは昇進・昇格に関する基準が明確に定めてあり、年2回評価を行っている。シートの内容が今年度改定されたが、職員の理解には至っていない。次年度以降は、職員への運用説明文書の策定を期待する。				

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>励行すべき基本動作の一つとして「朝夕のお互いの挨拶を積み重ねて気持ちよく働き・・・」を事業計画に記している。園長は自ら励行し、職員の状態把握に努めている。有給休暇、リフレッシュ休暇は職員の希望に応じている。産前産後休業、育児休業、介護休業等の制度も完備し、「勤務の意向アンケート」も働き易さに奏功している。年2回の懇親会費用は法人が負担する用意がある。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画に「次代を担う職員育成」を記し、職員育成の姿勢を表している。「保育士ミッションシート」の運用の徹底をしており、「保育士職務要件定義」がグレート別に明記してある。各職員は目標設定を行い、中間面談、期末面談で到達度を確認している。次年度以降は、職員への運用説明文書の策定を期待する。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画に「職員の育成と研修計画」を記し、年次階層別に一定の目標を記している。今年度の「研修スケジュール」には、受講対象者、研修名、場所、月日を定めて計画している。「保育士等キャリアアップ研修実施計画」は、更に詳細な計画を記している。但し、今年度はコロナ禍により、オンライン動画での園内研修システムを運用している。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画の「職員の育成と研修計画」に基づき、研修は機会均等に受講できる体制にしている。外部研修案内は職員へ回覧して希望を叶えており、コロナ禍に対応したオンライン動画研修は、職員が自由に受講できる体制にしている。外部研修は勤務時間帯に行われ、研修費用は法人が負担している。研修中は、職員のローテーションにより受講機会を妨げていない。</p>		

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画に「実習生・中高生の受入」が記載されている。基本姿勢は明確になっているが、「実習生受入れマニュアル」の類は確認出来なかった。今年度は新型コロナウイルス感染症の予防のため受け入れていない。次年度以降は「実習生受入れマニュアル」（仮称）を備えて、次代を担う保育士育成に努める事を期待する。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>運営法人及び園のホームページは、利用者の「知りたい情報」を中心に掲載している。また「入園のしおり」は「重要事項説明書」を兼ねており、ホームページ以上に情報開示に努めている。更に、園の「運営規程」が玄関に掲示してある。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人本部の事前予告無しの立ち入り調査が年2回ある。調査対象は「保育のあり方」や「各種書類」をはじめ園業務の全般に亘る。物品購入は、1万円未満を園長決裁としている。小口現金は最高5万円で、金庫に入れキャビネットで保管し、出金の都度残高を確認している。次年度以降は「立ち入り調査報告書」（仮称）、「文書・物品取り扱い規程」（仮称）を備える事を期待する。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt;                      事業計画に「地域との交流について」を記し、地域との関わりの基本姿勢を示している。前年度は近所の高齢者施設を3回訪問し、店舗・施設を1回訪問している。今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため交流は一切見送っている。次年度以降は保育園の知名度を上げる意味も含めて、事業計画に記した具体的な活動を期待したい。</p>				
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt;                      事業計画の「地域との交流について」の項で「ボランティア保育参加」を記し、受入れの基本姿勢を表している。ボランティア向けの案内文書などは備えているが、マニュアルの類は確認出来なかった。今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染予防のためボランティアを受け入れていない。次年度以降は、受け入れのためのマニュアルの整備を期待したい。</p>				
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt;                      事業計画の「地域との交流について」の項で「関係機関との連携」を記し、社会資源との関わりの基本姿勢を表している。今年度は、コロナ禍ではあるが保健所や医療機関との連携を図っている。次年度以降は児童相談所や小学校、社会福祉協議会、ボランティア団体などとも定期的に連携することを期待したい。</p>				
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt;                      事業計画に「地域の関係各所や施設への積極的な情報開示する」や「子育て支援事業」を記している。区の園長会に出席しているが、開設から日が浅く、また園長に就任して間もないことやコロナ禍の影響もあって、福祉ニーズを把握する活動が十分とは言い難い。今後は、パンフレットを区役所に設置したり、ホームページに「子育て相談」のコーナーを設けるなどを期待したい。</p>				
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	ⓑ	c
<p>&lt;コメント&gt;                      事業計画に「子育て支援事業」を取り上げ、地域の子育て世代の育児相談や保育所体験を行い、専門的知見をもって子育て支援に取り組んでいる。しかし、園開放や、一時保育の支援事業が無く、ニーズに沿った取組みに至っていない。事業計画にある「WithBookプログラム親子体験、子育て学講座」を、地域の子育て家庭へ開放することを期待する。</p>				



評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a	⑥	c
<p>&lt;コメント&gt;                      子どもを尊重した保育の基本姿勢を、「リーフレット」や「入園のしおり」等に明示している。職員が共通の認識を持つためにクレドカードを常に携帯しているが、開園して3年目であり話し合う機会を持つことが望まれる。外国籍の子どもも多く、言葉が通じない、文化の違いから離乳食・宗教食の対応にコミュニケーションが取りにくいなどの課題に取り組んでいる。</p>				
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a	⑥	c
<p>&lt;コメント&gt;                      「プライバシー保護・虐待防止のマニュアル」が整備され、虐待防止等の権利擁護については入社時に研修がある。その後は職員周知や共通理解のための取組みがなく、定期的な職員研修が望まれる。子どものプライバシーを守る取組みとして、着替えや健診時は窓ガラスのブラインドで遮蔽している。入園説明会において、写真・動画等の扱いにも保護者同意を得ている。</p>				
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a	⑥	c
<p>&lt;コメント&gt;                      情報提供用の「パンフレット」は今年度作成したばかりで、まだ園のみの設置である。見学希望者には、新型コロナウイルス感染症の関係でホームページやオンラインの動画配信で見るとを勧め、必要な情報提供はしている。今後は、パンフレットを区役所や保健所等の公共施設に設置し、より多くの人が入手できる設置場所を広げることが望まれる。</p>				
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a	⑥	c
<p>&lt;コメント&gt;                      保育園の開始・変更時の説明資料は「入園のしおり」に記載され、説明会で説明した上で同意書を得ている。字は大きく、所どころ挿絵と部分的にカラーで印刷しており、見やすく工夫をしている。特に配慮の必要な保護者や、外国籍の保護者への説明に困難を要しているため、ルール化して適切な説明・運用を図ることが望まれる。説明資料は法人作成であり、勝手に変更することは出来ない。</p>				
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a	⑥	c
<p>&lt;コメント&gt;                      保育の継続性に配慮した引継ぎ文書は作成されていない。転園先から問い合わせがあれば、口頭で説明している。また、転入児に関しても同様で、聞きたい内容は電話で質問・確認している。保育終了後に関しても、保護者が相談出来るよう、担当者や窓口等の案内や内容を記載した文書を渡すことが望まれる。</p>				
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。				
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a	⑥	c
<p>&lt;コメント&gt;                      利用者満足に関しては、連絡帳や登降園時のコミュニケーション、個別の面談等から情報を得ている。来年度に向けて、要望を聞くアンケートが行われた。英語教育の実施とプールの実施日について要望が出た。調査結果の分析・検討にまでは至っていないが、プールの日数を増やし要望に応えた。英語教育は要望に応えられなかった。利用者満足を把握する目的での記録を残すことが望まれる。</p>				
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a	⑥	c
<p>&lt;コメント&gt;                      苦情解決の仕組みは整備され、「保育園のしおり」にはフローチャートで分かりやすく手順が記載されている。保護者には入園説明会で周知し、玄関入口にも掲示されている。しかし、「保育園のしおり」に記載されていることを知らない職員もあり、今回の受審が情報不足に気づく機会となった。苦情に限らず、意見も記録に残すことが望まれる。新たに入職した職員には研修等が望まれる。</p>				

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 連絡帳や送迎時のコミュニケーション等、相談しやすい環境は整備されている。外国籍の子どもが怪我をした時も、日本語がうまく話せないので正確な状況が分からない。保護者が相談や意見を述べ易い環境にしたり、相談相手の職員を自由に選べること等を、分かりやすく説明した文書を作成されることが望まれる。苦情か意見が要望か、いずれにしても対応した記録を残すことが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 保護者の意見を把握する取組みはあるが、意見や要望を受けた際の手順を定めたマニュアルはない。意見の傾聴に努め、意見箱設置等も視野に入れて保護者意見を積極的に把握し、また相談を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策を検討するためのマニュアルの整備が望まれる。意見等を保育の質の向上に役立てるよう、記録を残すことが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; リスクマネジメントの責任者は園長である。ヒヤリ・ハットは収集され、分析して改善策まで記入されている。けが等で子どもが病院に行った事例は、事故報告として別ファイルに綴られている。事故発生時の対応の手順が全職員の周知に欠けているので、安全確保・事故防止に関する研修の実施が望まれる。散歩は、園周辺のマップを作成して活用している。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 感染症の予防・発生時の対応マニュアルは作成されている。行政からの発信物や法人本部からのメール等がファイルされているが、新型コロナウイルスの関係は、まだ感染症のマニュアルには追加されていない。保護者に対する感染症等の情報は、掲示やアプリ等で周知を図っている。嘔吐物処理は入社時に一度説明があるが、実際の対応には不安が残る。定期的な模擬訓練の実施が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	保39	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 災害時の体制は、フローチャートが作成されており分かりやすい。職員・子ども等の安否確認はアプリで一斉配信するが、返信は確認できていない。保育を継続するための対策として、初動時対応・出勤基準等の整備が求められる。避難訓練・引き渡し訓練は適切に行われ、記録も残している。食料品の備蓄リストはあるが、医薬品等災害時に必要な備品等もリストに上げ定期的な点検が望まれる。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	㉠ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 標準的な実施方法は明文化されている。標準的な実施方法を職員に周知する取組みとして、コロナ禍による休園を有効活用して読み合わせをした。参加できない職員もいたが、周知や理解を深めるための有効な取組みとして評価したい。全職員が全文書を周知することは容易ではないが、機会を捉えての読み合わせや職員理解を確認する取組みは今後も継続することが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 標準的な実施方法が明文化されて日が浅く、見直しまではされていない。標準的な実施方法に基づいて現場での保育が実践されているか確認し、今後実施方法の検証・見直しが定期的に行われるよう、時期や方法を定めることが望ましい。また職員や保護者の意見を参考にすることも求められ、指導計画の内容に必要な応じて反映させるよう検討し、改訂記録に残すことが望まれる。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 保護者が入園前にアセスメント用紙に記入し、面接時に担任が聞き取っている。支援困難ケースや離乳食、アレルギー対応等は園長・調理員等の関係職員が参加して協議している。日本語が通じないケースがあり、連携の難しさを感じつつも適切な対応がされている。3歳未満児・障害児は個別の指導計画を作成し、クラス指導計画と関連付けている。3歳以上児にも個別指導計画の作成が望まれる。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 指導計画は定期的に評価反省をしているが、年間計画はされていない。見直しの時期や検討会議への参加職員、保護者の意向把握、同意を得るための手順等を定め、PDCAサイクルで落ちのない見直しが望まれる。変更した内容を関係職員に周知する手順も定められたい。指導計画の評価・見直しには、標準的実施方法に反映すべき内容や保育の質の向上に関する内容等を明確にし、記録に残されたい。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 指導計画はアイパットに記入されるが、台数の関係上、個々が見たい時にすぐ見ることが出来ないという課題がある。未満児・障害児は個別の指導計画を作成しているが、3歳以上児についても個別の作成が望まれる。アイパットに記入しているため、誤字脱字等は主任が直接直し、問題がありそうな内容は、声掛けしてヒントを与えて修正を求めている。情報共有の会議は定期的に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 子どもの記録は鍵の掛かる書庫に保管している。指導案はアイパットで記入されているため、パスワードを設定して情報漏洩を防いでいる。保存や廃棄の定めはないが、書き損じの資料はシュレッダーで処分している。漏洩対策として、各部屋にカメラが1台ずつ設置されている。記録管理の規程がないので、明文化が望まれる。個人情報保護の観点から、職員に対しての意識教育が望まれる。		

## 【内容評価基準】

### A-1 保育内容

		第三者評価結果		
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成				
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a	⑥	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「全体的な計画」は、園長が児童福祉法や保育所保育指針、理念や方針に基づき編成している。園としての特徴は、「WithBookプログラム」と「毎月1冊の絵本の読み聞かせ」、「遊びを取り入れた活動」である。見直しは年度末に行うが、次の編成に活かすためにも計画の見直しの内容、改善された内容は記録することが望ましい。また作成や見直しには、より多くの職員の参画が望まれる。</p>				
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開				
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	①	b	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもが心地よく過ごすために、清掃や換気に気を配り、暑さ対策は冷房の温度や湿度の調整を適切に行っている。床暖房のため冬は足元が温かい。園舎は新しいが、設計を補う安全への工夫がある。手洗い場の足台や、個人差を考えた椅子の高低差への配慮である。新型コロナウイルスに関する配慮として、密にならずに子どもがくつろげる居場所や落ち着ける場所の確保にも心掛けている。</p>				
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	①	b	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども理解を深め、子どもを受容する取組みとして、子どもへの言葉かけに気をつけている。受審当日の朝、玄関で乳児が散歩に出かける所に出会い、「おはようございます」と声を掛けると、言葉がまだスムーズに出ない子どもは手を挙げて応答してくれた。子どもが靴を履く時にも職員は急かせることなく、一人ひとりに穏やかに話かけている。職員も子どもも穏やかである。</p>				
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	①	b	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>生活習慣を身につけるためには、家庭の協力と情報交換、情報共有が不可欠である。それを、連絡ノートや送迎時の会話等で行っているが、外国籍の子どもには伝わりにくい。手洗いや箸の持ち方などは絵で示すなど、子どもも保護者も理解がし易いように工夫している。出来たことを誉めたり、子どものやろうとする気持ちの言葉かけにも配慮して援助している。</p>				
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a	⑥	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>クリスマスケーキを作るために近隣の店で買い物を体験し、散歩で出会う人に挨拶する等、学びの場・育ちの場として地域交流を大切にしている。例年高齢者と夏祭を楽しんでいるが、今年はコロナ禍のために中止となった。社会体験では、徒歩でプラネタリウムまで出かけている。様々な表現活動、特に造形面は自由に体験できるよう環境が用意されているが、音楽関係の検討が望まれる。</p>				
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a	⑥	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>乳児保育個別の指導計画は作成されている。家庭との連携は、連絡帳や登降園時のコミュニケーション、アプリ通信等がある。育児相談は離乳食の進め方や量などがあるが、育児相談としての記録は残されていない。しかし、保育に反映させて解決している。どのように対応したかを記録に残すことで、保育の質の向上にも役立つ。記録に残す基準を検討して明確にされたい。</p>				
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a	⑥	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自我の芽生える頃、子どもの「噛みつき」がある。噛まれた子どもの保護者には、謝罪し説明をしている。加害者の保護者には知らせない方針である。事前に、「子どもの発達上現われる現象であり、必ず治まる」ことを保護者に説明し、理解を得る取組みも視野に入れて検討されたい。口唇時期、玩具等の消毒は一日に一回午睡時に行っている。</p>				

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  小学校との接続をスムーズに移行するための「幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿」について、「全体的な計画」には記載しているが、具体的な取組みとして実践することが望まれる。また、子どもたちが取り組んで来た共同的な活動（運動会・発表会など）は、今年度は新型コロナウイルスの関係で規模を縮小し、密を避けて行った。そのため、地域や就学先には伝えていない。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	㉞ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  開園3年目の新しい園であり、バリアフリーで階段にも滑り止めが張られている。障害児は0歳からの入園で、成長と共に言葉が出ないという他児との発達の違いが顕著になっている。現在2歳児担任が専門機関と連携して療育につなげ、加配保育士制度で統合保育を行っている。さらに、療育機関に母子通園している。専門機関の助言は適切に記録され、保護者と情報の共有をしている。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  保育の連続性に配慮した長時間保育の計画は、4期で法人が作成している。新任職員や経験の浅い職員には、指導計画があると環境整備や配慮がし易くなる。指導計画の作成が望まれる。保育時間の長い子どもにおやつ提供はなく、リーフレットや「保育園のしおり」等には記載がない。職員間の引継ぎはメモ帳に記入し、その内容を保護者に口頭で伝えている。伝えたら付箋を貼り、連絡漏れを防いでいる。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  例年、小学校との交流があるが今年は未定である。小学生との交流も、計画が具体化されていない。散歩する際に小学校の近くの公園に立ち寄ったことはあるが、小学校に期待を持ったり憧れたりする目的ではなかった。しかし、就学時健康診断で学校に出かけた子どもたちは喜び、入学への期待は膨らんだ。幼保小連絡会があり、参加するが小学校教員との合同研修までには至っていない。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  「健康管理マニュアル」が整備されており、子どもの「保健に関する計画」もある。「保健便り」は隔月で発信され、季節に合った感染症や低温やけどなどを紹介して予防にも役立っている。また、職員は乳幼児突然死対策の知識を周知し、アイパットに記入して適切に管理している。尚、保護者にも乳幼児突然死症候群に関する必要な情報を提供することが望まれる。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  健康診断の結果は、漏れなく記入されている。結果を保護者に連絡する方法はアプリで配信、返信されることで伝わったことを確認している。保健師による歯磨き指導を受けたことで、子どもも職員も手順が同じになり、子どもが迷うことがないメリットが出た。咀嚼の弱い子どもに対し、食育との関連も含めて取り組むことを期待したい。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	㉞ ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  アレルギー児はアセスメントで把握し、医師の診断の下に状況に応じた適切な対応をしている。他児とは机・盆・食器等を変え、誤食を防ぐために名札にアレルギーを記入し、受け取ったらサインをするルールがある。おやつケーキは全員が食べられるメニューで、アレルギー児も皆と同じおやつを楽しんでいる。「緊急対応マニュアル」があり、職員はエピペン・ダイアップまで習得している。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	a ・ ㉞ ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  食育に取り組んでいるが、食育計画は作成されていない。地域の文化食はないが、七夕会や雑祭り会等の行事食は子どもたちの楽しみである。プランターで育てたミニトマトやナスで、子どもたちはクッキングを楽しむ。月1回「食育便り」を発信している。1月はおせち・お雑煮等の日本の食文化を紹介している。子どもも絵を楽しむことができる楽しい便りである。</p>		

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  「衛生管理マニュアル」は整備され、衛生管理は行き届いている。食中毒発生時対応も周知されている。自園給食のため、子どもと調理員とがクッキングや給食の配膳時の手伝いとして関わっている。コロナ禍により、調理員が各クラスで子どもと一緒に食事を摂ることは自粛している。調理の様子は窓越しに見ることができ、匂いも伝わり、子どもたちは安心して美味しく食事を摂っている。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	① ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  コロナ禍で、運動会や発表会等の行事は中止や縮小して行った。保育参観は、動画配信や写真公開等の工夫をした結果、子どもの様子が分かったと保護者に喜ばれた。保護者アンケートでも感謝の声が多かった。個別懇談は希望者のみ行い、短時間で終える配慮をして懇談記録を残した。連絡帳や送迎時に相談が出来るようにしており、内容によっては相談室で個別に対応している。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  送迎時や連絡帳等の他、新しい試みとしてアプリで子育て相談を受ける機会を設けた。記録に残す基準が無く、対応は記録されていない。コロナ禍で保護者との接触が減っているが、相談がある時は相談室で対応し、信頼関係の充実を図った。課題としては、保育の継続性の担保として、対応した記録を残すことが望まれる。対応した事例を職員間で共有し、経験の浅い職員の学びの機会とされたい。</p>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  登園時に目立った怪我がないか、衣服の着脱時に怪我やアザ等、体に異常がないか、見逃さないように注意している。コミュニケーションを取りながら、保護者の何気ない言葉や変化にも気配りし、早期発見に努めている。保護者が利用しているベビーシッターにも、一層の注意を払っている。多様な背景を持つ保護者も多く、早期発見・早期対応のためにも、虐待等に関するマニュアルの研修が望まれる。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ② ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  「自己評価チェックリスト」を使用し、3ヶ月に1回定期的に保育実践の振り返りを行っている。自己評価の結果の分析がないため、自己評価が園全体の保育実践の課題の抽出にはつながっていない。職員個々の自己評価を個人的な評価で終わらせず、改善に向けて分析し、園としての課題抽出につなげ、園全体の保育の質の向上に役立てることが望まれる。</p>		